

議事日程（第 5 号）

平成31年 3 月22日 午前 9 時開議

- 日程第 1 第40号議案 平成31年度神河町一般会計予算
第41号議案 平成31年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第42号議案 平成31年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第43号議案 平成31年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第44号議案 平成31年度神河町介護保険事業特別会計予算
第45号議案 平成31年度神河町土地開発事業特別会計予算
第46号議案 平成31年度神河町訪問看護事業特別会計予算
第47号議案 平成31年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第48号議案 平成31年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第49号議案 平成31年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第50号議案 平成31年度神河町水道事業会計予算
第51号議案 平成31年度神河町下水道事業会計予算
第52号議案 平成31年度公立神崎総合病院事業会計予算
- 日程第 2 議員派遣の件
- 日程第 3 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第40号議案 平成31年度神河町一般会計予算
第41号議案 平成31年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第42号議案 平成31年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第43号議案 平成31年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第44号議案 平成31年度神河町介護保険事業特別会計予算
第45号議案 平成31年度神河町土地開発事業特別会計予算
第46号議案 平成31年度神河町訪問看護事業特別会計予算
第47号議案 平成31年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第48号議案 平成31年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第49号議案 平成31年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第50号議案 平成31年度神河町水道事業会計予算
第51号議案 平成31年度神河町下水道事業会計予算
第52号議案 平成31年度公立神崎総合病院事業会計予算

日程第2 議員派遣の件

日程第3 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

出席議員（12名）

1番 廣 納 良 幸	7番 松 山 陽 子
2番 三 谷 克 巳	8番 藤 森 正 晴
3番 澤 田 俊 一	9番 藤 原 裕 和
4番 小 寺 俊 輔	10番 栗 原 廣 哉
5番 吉 岡 嘉 宏	11番 藤 原 日 順
6番 小 島 義 次	12番 安 部 重 助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂 田 英 之 主事 山 名 雅 也

説明のため出席した者の職氏名

町長	山 名 宗 悟	地域振興課参事兼施設連携まちづくり交流事業特命参事	
副町長	前 田 義 人 小 林 英 和	
教育長	入 江 多喜夫	地域振興課参事兼農林業特命参事	
町参事	石 堂 浩 一 多 田 守	
総務課長	日 和 哲 朗	建設課長	真 弓 俊 英
総務課参事兼財政特命参事		地籍課長	児 島 則 行
.....	児 島 修 二	上下水道課長	中 島 康 之
情報センター所長	藤 原 秀 洋	健康福祉課長	桐 月 俊 彦
税務課長兼滞納整理特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	和 田 正 治	保 西 瞳
住民生活課長	高 木 浩	会計管理者兼会計課長	
住民生活課参事兼防災特命参事		山 本 哲 也
.....	田 中 晋 平	病院事務長	藤 原 秀 明
ひと・まち・みらい課長		病院総務課長兼施設課長	
.....	藤 原 登志幸	藤 原 広 行
地域振興課長		教育課長兼センター所長	
.....	山 下 和 久	藤 原 美 樹

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、第 88 回神河町議会定例会第 5 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第 1 第 40 号議案から第 52 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1、第 40 号議案から第 52 号議案、平成 31 年度各会計予算を一括議題とします。

13 議案の審査を付託しておりました予算特別委員会の審査報告を求めます。

藤原日順予算特別委員長。

○予算特別委員会委員長（藤原 日順君） 予算特別委員長の藤原でございます。審査報告に入ります前に、皆さんのお手元のほうに経常収支比率の推移の表が行っておると思います。平成 20 年度から 31 年度予算の分までの経常収支比率、青線が予算ベースでの経常収支比率の推移をあらわしております。赤字のほうが平成 29 年度までの決算ベースでの経常収支比率ということで御参考いただければと、議論の中で経常収支の高どまりということと話題になりましたので、御参考までに配付しております。

それでは、当委員会ですけれども、当委員会では去る 3 月 5 日の本会議において付託されました第 40 号議案、平成 31 年度神河町一般会計及び第 41 号議案から第 52 号議案までの各特別会計、企業会計予算について審査を行いました。

審査に当たっては、神河町財政の健全性を前提とした町の発展、また、町民の皆様が安全で安心して生活でき、かつさらなる福祉の向上につながることを前提として審査を行いました。

それでは、特別委員会の審査内容を報告いたします。

3 月 11 日、12 日の一両日、議長を除く 11 名による特別委員会を開催いたしました。審査結果については、当委員会としていずれも原案のとおり可決することに決定しております。

続いて、審査における質疑応答について、主な論点を申し述べます。まず、第 40 号議案、平成 31 年度神河町一般会計予算であります。歳入につきまして、合併算定がえの縮減にもかかわらず、普通交付税が前年度並みになっている、その見込みとなっている点については、基準財政需要額の個別経費のうち、公債費分が増額となったことや、基準財政需要額から臨時財政対策債への振りかえ充当額の減少によるとの答弁でありました。

また、国庫補助金のうちの文化芸術振興補助金は単年度限りかという質疑には、単年度ごとの申請ではあるが、認可の可能性は高いとのこととあります。さらに、使用料及

び手数料が大きく減っている点については、ケーブルテレビ事業では指定管理とIRU契約に分けており、本予算に計上しているのはケーブルテレビ利用料のみであって、株式会社サルードにより徴収されるインターネット利用料は除外されているとの説明でした。

歳出の1番目は総務費で、まず国際交流事業についての質疑では、友好都市提携をしているフィリピン・ディゴス市から来日後の受け入れに伴う諸経費と、町からの渡航費を計上しているとのこととあります。また、宿日直業務では、平成31年4月から、宿直はシルバー職員2名体制、日直はシルバー1名と再任用職員1名を考えており、シルバーの事務局との調整中であるということとございます。支庁舎の清掃維持管理料が昨年と比べて倍増している原因は、空調設備工事の設計監理業務とのこととです。また、滞納管理システム運営事業は、税務課所管の町民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、介護保険料の徴収業務における事務の簡素化、効率化を図るために新規導入することとしますが、その費用対効果が疑われる。また、ほかの公債権や私債権についてもシステムに乗せるべきではないかとの意見に対し、このシステムは一貫した徴収業務の流れを一括管理し、税務課職員が情報を共有するためのもので、その効果については今後の常任委員会の事務調査の中で示していきたい。また、債権の性格上、同一システムには乗せにくい点や総費用を考えて、今回は税務課所管の債権に限って行うとの答弁でした。また、長谷地区での集落支援員について、ほかの地域も配置する計画はないのかという問いには、現在、モデル地区として長谷地区に1名配置し、集落支援制度に取り組んでいるが、ほかのブロック、校区単位で要望があれば配置したいとの思いはあるとの答弁がありました。ほかには、公共交通政策事業や区要望のカーブミラーやグリーンベルトの設置箇所の確認及び職員の定数管理、課の統廃合などについていろいろと意見交換がなされました。

次は、民生費です。新規事業の集いの場管理運営事業では、病院北館1階のスペースの利用で、その用途がいまだに明確でない点につき質疑がありました。現在、北館には皮膚科と泌尿器科が入っており、病院法の規定で当該スペースの医療用途以外の使用は禁じられているため、2期工事の完成に伴う皮膚科、泌尿器科の移転を待って集いの場として、例えば認知症カフェあるいは新型インフルエンザ流行時の待合室などへの利用を考えており、手間取っているとのこととです。この件については、同スペースへの出入り口についての配慮をお願いしたいとの意見がありました。

次は、農林水産業費であります。新設された森林環境譲与税の用途については、町単独の間伐事業で従来からの間伐に新たに拡充した間伐事業を加えており、補助率の引き上げや条件不利地・公益地での割り増し単価の設定などを考えているとのこととです。

次の商工費では、かみかわハートフル商品券発行事業での、小規模事業所への恩恵という点が問題になりました。これについては、個人消費の拡大や町外への流出防止という成果は見込めるものの、大型店舗の売り上げが7割を占めていることを考え合わせる

と、地元店舗への支援という点で疑問であり、再度商工会と対策を協議するように申し入れました。

ほかには、就労支援システムの概要についてどのようなものという質疑があり、その答弁によれば、新たな取り組みとして商工会と連携し、求人・就労についての情報をインターネットに載せるもので、サイトの構築委託料、システムの管理委託やサーバーの保守料が含まれるとのこと。また、説明資料で、インバウンド観光キャンペーン委託料の記載内容を確認したところ、旅費が委託料に含まれている点について、不適切であるとの指摘をし、今後改めてもらうように要望しました。

次に、土木費であります。新規事業の公的賃貸住宅家賃対策調整補助事業については、住宅セーフティネット法が施行されたことにより、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅家賃の低廉化を図って入居しやすいようにするもので、基準額の2万円を超える部分について、国・県・町が助成するとのこと。

消防費では、防災行政無線システムのふぐあいについて、その対策としてはその都度ダイポールアンテナの設置により対応するとのこと。

最後に、教育費についてであります。社会貢献プログラムでのペッパーの活用についての質疑があり、31年度で3年間の無償貸与期間が終了するので、その集大成としての発表会を企画してはどうかという提案に対して、前向きに検討したいとの答弁がありました。

ほかの費目については、特に報告すべき質疑はありませんでした。

総括質疑においては、予算編成の基本方針について、町長と財政特命参事より選択と集中という観点から改めて答弁がありました。また、砥峰高原の県道つけかえ工事について図面により説明を受けました。その財源として過疎債を充当し、その償還後に県に移管する方向で、県と調整しているとのことでもあります。

ほかに、企業誘致事業については、企業進出の前提条件として、町の生産年齢人口の動態が問題となることが多く、その意味でも若者定住、U I J ターンを進めて条件を満たすことが必要だとの答弁がございました。さらに、子育て環境の病児・病後児保育について質疑があり、教育課を主担当課として、健康福祉課や病院と協議を重ねており、市川町や福崎町からも共同で、という申し出もあるとのことでもあります。

その他、再生可能エネルギーの推進や、大規模災害時における業務継続計画の策定、そして閉校した小学校跡地の利活用などについて意見交換がなされました。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はございませんでした。第40号議案について採決の結果、起立全員で可決することに決定いたしました。

続いて、第41号議案から、第52号議案までの各特別会計・企業会計予算のうち、第42号議案、平成31年度神河町国民健康保険事業特別会計予算に関する質疑では、保険給付費のうち一般被保険者療養給付費が大きく減額している要因について、町の給付実績額から年齢区分ごとに1人当たりの医療費を算出して、それに被保険者数を乗じ

た給付費を県が通知してくるもので、それによれば医療費見込みが大きく減っているということでございます。

ほかには、第三者行為求償事務委託料、ジェネリック医薬品、出産育児金などについて内容確認がありました。

第44号議案、平成31年度神河町介護保険事業特別会計予算については、介護施設への入所を希望される方がふえてきている一方で、施設の職員不足で受け入れできないという高齢者福祉の厳しい状況を改善するために、介護資格の取得のための補助、それ以外に方法はないのかという問いかけには、県に対して介護職員の処遇改善や評価について要望している。また、通勤時間の負担を軽減するため、職員寮を建設するなどの企業努力もしてもらっているとの回答でした。さらに、介護職員の魅力がアップするような行政側の取り組みを促しました。また、今度の4月から、ケアマネジャーが1人雇用できるとのことです。

第45号議案、平成31年度神河町土地開発事業特別会計予算については、カクレ畑の分譲を促進するため、定期的に株式会社木栄と打ち合わせを行っており、建築条件の緩和や、より廉価なモデル住宅の提供などの努力をしてもらっているとのことで、今後も引き続き販売促進をお願いいたしました。

第47号議案、平成31年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算については、産廃処理場の投入余力が残すところ2年ほどしかない現況で、効果的な対策を検討しているのかという問いに対して、31年度中に関係者の協議を進めなければならないと考えているとの回答ですが、早急な対策を申し入れました。

第51号議案、平成31年度神河町下水道事業会計予算については、下水道統廃合計画の遅延を解消できるよう誠心誠意の説明を行って、当計画の当初の順序どおり進めたいとの答弁でした。

第52号議案、平成31年度公立神崎総合病院事業会計予算については、人件費が高どまりなのは給食部門や医事課部門の直営によるところが大きいとの分析でした。今後も適正人員を確認しながら運営するとのことでした。

今申し述べました議案以外の第41号議案、平成31年度神河町介護療育支援事業特別会計予算、第43号議案、平成31年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算、第46号議案、平成31年度神河町訪問看護事業特別会計予算、第48号議案、平成31年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算、第49号議案、平成31年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算、第50号議案、平成31年度神河町水道事業会計予算の6議案につきましては、特筆すべき質疑・討論ともなく、採決の結果、12全ての議案において起立全員で当委員会として原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、予算特別委員会の審査報告とさせていただきますが、なお、昨年9月定例会で決算特別委員会の提言として申し述べましたが、各予算を執行していく上で執行部の皆様に再度お願いを申し上げます。行政、つまり執行機関は法令に基づき組織で動いて

おります。組織の運営上必須となるリスク管理では、危機的状況に陥ってから対処するのではなく、未然にふぐあいを防ぐことが重要であります。その意味で、ふだんの心がけとしては、絶えず検証、ダブルチェックする姿勢が必要であると考えます。組織では、経緯や結論について書面で残すということが前提であり、行政の文書管理においても同様、記載内容について誤りがないかを絶えずチェックすることが大切であります。その姿勢が危機を未然に防止することにつながると考えます。

事業を展開するに当たっては、PDCAサイクル、中でもC、チェックが重要であります。つまり絶えず検証を行い、目的に向かって軌道修正を図るべきであり、そのためにも各課相互の連携が大切であります。単に連携するにとどまらず、相互チェック、つまりほかの課から見た検証もなされなければなりません。これらによって管理職の強力なリーダーシップのもとで事務事業の成果が住民福祉向上に結びつくことを願っております。

以上、重ね重ねよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより議案ごとに討論、採決に入ります。

まず、第40号議案、平成31年度神河町一般会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第40号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第40号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第41号議案、平成31年度神河町介護療育支援事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結します。

これより第41号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第41号議案は、原案のとおり可決されました。

第42号議案、平成31年度神河町国民健康保険事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結します。

これより第42号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第42号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第43号議案、平成31年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結します。

これより第43号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第43号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第44号議案、平成31年度神河町介護保険事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結します。

これより第44号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第44号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第45号議案、平成31年度神河町土地開発事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結します。

これより第45号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第45号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第46号議案、平成31年度神河町訪問看護事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結します。

これより第46号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第46号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第47号議案、平成31年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第47号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第47号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第48号議案、平成31年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第48号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第48号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第49号議案、平成31年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第49号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第49号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第50号議案、平成31年度神河町水道事業会計予算に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第50号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第50号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第51号議案、平成31年度神河町下水道事業会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第51号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第51号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第52号議案、平成31年度公立神崎総合病院事業会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第52号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第52号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議員派遣の件

○議長（安部 重助君） 日程第2、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第129条に伴う議員派遣について、お手元に配付のとおり、議員派遣する予定となっております。

お諮りします。別紙のとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

日程第3 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第3、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付されていますとおり、閉会中の継続調査したいとの申し出がございます。

お諮りします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議なしと認めます。各常任委員長、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。今期定例会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。これもちまして第88回神河町議会定例会を閉会します。

午前9時30分閉会

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 定例会閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は3月1日に開会され、本日までの22日間でした。町長から提出されました議案は、諮問1件、条例の廃止と一部改正28件、規約の一部変更2件、指定管理者の指定1件、委託契約1件、補正予算7件、平成31年度当初予算13件、計画の承認2件、計55件が提出されました。

神河町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件は産業建設常任委員会に、平成30年度神河町一般会計補正予算（第5号）は総務文教常任委員会に、また、平成31年度各会計予算については、議長を除く全議員による予算特別委員会に審査を付託し、それぞれ長時間にわたり精力的に審議をしていただきました。

議員並びに執行部各位におかれましては、終始真剣な議論を交わされた結果、町長から提出されました議案全てが承認、可決されました。

議員各位の御精励と御協力、また執行部におかれましても資料提供等真摯に対応して

いただきましたことにお礼を申し上げます。審議の過程におきまして議論されました内容については、十分考慮され、今後の町政執行に反映されるよう望みます。

平成30年度もあとわずかとなりました。新年度に向けての締めくくりをしっかりとお願いしたいと思います。

さて、3月末日をもって石堂浩一町参事、児島則行地籍課長の2名が退職されます。個々に業績をたたえるのが本意ではありますが、いずれも町政を熟知された超ベテランであります。これまで長年にわたり、さまざまな所管、職務につかれ、ただひたすら町発展のため、多くの諸課題にも的確に取り組み、御尽力いただきました。ここに衷心より感謝とお礼を申し上げます。今後は、健康には十分留意され、町民の立場から私たちのよきアドバイザーとして、新たな場で活躍されますようお祈り申し上げます。

いよいよ春本番を迎え、新しい門出や新年度に向かって大きく躍動する季節、厳しい財政運営であります。目標を誤ることなく、議会、執行部ともに力を合わせて町民皆様の負託に応えられるよう協力できる体制づくりが重要であります。

結びに、神河町のさらなる発展と皆様方の御健勝での御活躍を祈念しまして、第88回神河町議会定例会閉会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） 平成最後となりました第88回神河町議会定例会の閉会に当たり、議員各位に対しまして一言、お礼を兼ねまして御挨拶を申し上げます。

3月1日から開会いたしました今定例会には、条例制定、改正ほか、平成30年度各会計の補正予算、平成31年度各会計予算及び承認など、全ての案件につきまして承認、可決賜り、まことにありがとうございました。

各議案審議において、議員各位よりいただきました御意見、御提言につきまして、町執行部として真摯に受けとめ、常に健全財政運営に心がけ、予算執行に当たってまいり所存でございます。

平成31年度予算に対する所信でも述べましたが、引き続き交流から定住へをキャッチフレーズに、今定例会で承認賜りました第2次神河町長期総合計画の基本構想及び前期基本計画の内容を踏まえて、また、地域創生総合戦略、辺地に係る総合整備事業、過疎地域自立促進計画に基づく各種事業のさらなる進展を最優先に、主要施策と一体的に展開することを基本とし、3期目の基本政策である安心して暮らせるまちづくり、みんなが活躍できるまちづくり、未来に希望が持てるまちづくり、そして越知川名水、銀の馬車道、高原の3つのエリアを中心とした重要事業の推進に全力で取り組んでまいります。

そして、第2次神河町長期総合計画で引き続き町の将来像として掲げられた「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現に向けて、「ハートが安らぐ・賑わう・繋がるまちづくり」を基本とし、町民の皆様とともに「大好き！私たちの町かみかわ」をしっかりと

共有し、町民協働の町政運営に取り組んでまいります。

4月に入りますと、同時に新元号が発表されます。この新しい歴史がスタートする新年度、議員各位には、引き続きの町政に対する御支援、御教示を心からお願い申し上げます。

最後になりますが、まだまだ寒暖の差が厳しくございます。くれぐれも健康に御留意されまして、御活躍くださいますよう御祈念申し上げまして、定例会閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前9時37分
